



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年12月8日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
商業・金融課	商業振興係	大熊 美紀	内線 3645
			直通 058-272-8862
			F A X 058-278-2672

## 「岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金」 （商業施設等に入居する中小企業等向け）の 申請期限を延長します

エネルギー価格の高騰を踏まえ、県内で特別高圧電力を受電している商業施設等に入居する中小企業等の負担軽減を図るため支給する「岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金」の申請期限を**令和6年1月19日（金）**まで延長します。

記

### 1 延長後の申請期間

令和5年10月16日（月）～**令和6年1月19日（金）**当日消印有効  
（延長前の申請期間：令和5年10月16日（月）～12月15日（金））

### 2 申請方法

次の県ホームページより、様式をダウンロードし、郵送にて提出してください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/312550.html>

### 3 申請・問合せ先

岐阜県 商工労働部 商業・金融課 商業振興係  
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1 10階  
電話：058-272-8374  
058-272-8541（本補助金専用電話）

### 【参考】「岐阜県特別高圧電力負担軽減事業費補助金」の概要

#### 1 対象事業者

県内で特別高圧電力を受電している（契約している）商業施設等に入居する中小企業等（みなし大企業を除く。）

#### 2 補助単価

令和5年1月から8月・・・1 kWh当たり3.5円  
令和5年9月・・・1 kWh当たり1.8円

#### 3 補助金の額

各月の電気使用量に補助単価を乗じた額